

五島市行政改革実施計画書 (第1次 集中改革プラン)

(平成17年度～平成21年度)

平成17年10月21日

五 島 市

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
1 市が担うべき役割への重点的な取り組み									
(1)民間への事業の委託または移譲の推進	特別養護老人ホーム只狩荘の民間委託・移譲	行政改革委員会の答申を受けたことに伴い、平成17年度中に募集、議会の議決を経て、18年4月1日から民間移譲予定。						長寿対策課	総務課・財政課・企画課・社会福祉課
	養護老人ホームたちばな荘の民間委託・移譲	介護保険法の一部改正により、養護老人ホームでの介護保険サービスの実施方法等について見直し作業が進められており、平成18年度から実施予定であるため、その改正内容をみたくうで、平成19年度以降の民間への移譲について検討する。						社会福祉課	総務課・財政課・企画課・長寿対策課
	養護老人ホーム松寿園の民間委託・移譲	介護保険法の一部改正により、養護老人ホームでの介護保険サービスの実施方法等について見直し作業が進められており、平成18年度から実施予定であるため、その改正内容をみたくうで、平成19年度以降の民間への移譲について検討する。						社会福祉課	総務課・財政課・企画課・長寿対策課
	三井楽地区2保育所の民間移譲	三井楽の2保育所について民間移譲を検討する。						社会福祉課	総務課・財政課・企画課
	特別養護老人ホームなるの里の民間移譲	特別養護老人ホームなるの里は平成5年度から17年度まで、公設民営方式により社会福祉法人博仁会に委託してきたが、平成18年度から22年度までの5年間は指定管理により同法人に管理運営を委託している。 管理委託期間中であるが、計画年度よりも前倒して早い時期に移譲することが必要と考える。						長寿対策課	総務課・財政課・企画課・社会福祉課
	各診療所の民間委託・移譲	玉之浦診療所、三井楽診療所、岐宿歯科診療所、岐宿診療所等(各出張所含)の民間委託・移譲について検討し、その結果を踏まえ可能な施設から随時実施していく。						健康政策課	総務課・財政課・企画課
	保育園、幼稚園の民間委託・移譲	地域に密着したサービス提供を図るとともに、保育園と幼稚園の民間への委託または移譲を検討する。						教育委員会	総務課・財政課・企画課・社会福祉課

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
(2) 公の施設の見直しと指定管理者制度の活用	玉之浦地区4へき地保育所の統廃合	平成18年度に七岳へき地保育所を休園する予定であり、その後は保育所の適正規模確保のため、平成21年度を目標にその他の3保育所の統廃合を検討する。						社会福祉課	総務課・財政課 企画課
	福江幼稚園の預かり保育所の導入	教育課程に係る教育時間終了後及び夏季休業日、冬季休業日、年度末休業日に希望する園児を預かり、保育する。						教育委員会	総務課・財政課 企画課
	市民三井楽プールの運営の健全化	市民三井楽プールについて、指定管理者制度を導入をする。						教育委員会	三井楽支所
	五島市富江温泉センターの運営の健全化	五島市富江温泉センターについて、指定管理者制度を導入をする。						商工観光課	富江支所
	岐宿温泉センターの運営の健全化	岐宿温泉センターについて、指定管理者制度を導入する。						社会福祉課	岐宿支所
	小中学校の統廃合	学校の統廃合により、児童の適正規模を確保し、教育効果の向上を図る。						教育委員会	
	その他重複施設の見直し	各旧市町にあった同類の施設で、統廃合できる施設について検討する。						財政課	全庁
	指定管理者未指定施設への指定の拡大	直営で管理している施設で、指定管理者指定ができる施設について検討する。						財政課	全庁
	指定管理者指定施設の協定内容の見直し	同類施設の使用料又は利用料の調整及び委託料等の調整を検討する。						財政課	全庁
	住民センター指定管理者指定施設の適用除外	住民センターは、地域住民の要望により集会施設として建設され、建設当時の覚書で、地元町内会等が無料もしくは30数万円という低額で管理をすることがうたわれている。しかし、指定管理者制度の適用により、公募による管理者募集が行われるため、地元町内会から苦情が寄せられている。このような状況から、住民センターの指定管理者の指定については、公募によらず任意指定をするように手続の変更を行いたい。		○				生活環境課	
介護保険施設として利用している施設の使用料の見直し	奈留及び岐宿サービスセンターの2施設については、介護事業所として指定管理者制度を導入している。民間事業所としてサービスによる収益が見込まれるため、公共施設を行政財産から普通財産に変更して、応分の使用料を徴収するか有償譲渡する方向で検討する。						長寿対策課		

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
(3) 地方公営企業の経営健全化等の推進	富江・玉之浦・奈留直営3交通船事業の見直し	各航路事業の統合等により、効率的な運航体制を構築するとともに健全な事業運営の方策を調査、研究し、民間への委託・移譲を含めた事業のあり方について検討する。						商工観光課	富江支所、玉之浦支所、奈留支所
	第三セクターによる交通船事業の見直し	国、県からの補助金のほか、市による赤字補填を受けて運航している現状にある各航路事業について、統合等により効率的な運航体制の構築を検討する。						商工観光課	三井楽支所
(4) 第三セクターの抜本的な見直し	第三セクターについての見直し	市が出資する第三セクターについて、事業内容、経営状況、公的支援等を考慮して、管理のあり方等について見直しを行う。						企画課	全庁

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
2 市民との協働推進									
(1) 市民参画行政の推進	市民意識調査の実施	各種審議会・委員会を積極的に活用し、また定期的に市民の生活実態に関する意識、市民に対する要望等の調査をアンケート調査形式で実施することで、より多くの市民の声を取り入れることに努める。						企画課	
	市民参画制度の構築	条例制定の検討や各種審議会等における市民委員の選任に関して公募制を採用する等、広く市民の意見を取り入れるための制度を構築する。						企画課	全庁
	ボランティアやNPO団体の活用	住民自治を推進していく上で、ボランティア活動やNPO活動の行政への積極的な関わりは重要である。そのため、情報や活動拠点の提供等の支援を通して、各団体の積極的な活用に努める。						企画課	
	広聴制度の確立	定例的な市政懇談会を実施する。						市長公室	
(2) 公正の確保と透明性の向上	情報公開制度の活用推進	公正で開かれた市政を推進するため、請求に応じて市民に限らずどなたにも市が保有する公文書の情報を開示する。						総務課	
	行政改革の推進状況のホームページ掲載	厳しい財政状況の中で、徹底した行政改革を進めていくためには、市民の理解と協力を得る必要があり、そのために行政改革大綱及び実施計画に関する情報をホームページに掲載する。 また、実施計画の進捗状況についても随時情報公開する。						企画課	
	指名業者・入札結果についての情報開示	既に公表済である(閲覧方式)が、ホームページへの掲載について検討する。						財政課	
	テレビを利用した行政情報の発信	市全域において、ケーブルテレビ網を整備し、ケーブルテレビを活用した行政情報及び地域情報をタイムリーに発信する。						企画課	

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
3 市民サービスの向上									
(1)窓口サービスの向上	接遇技能の向上(研修の実施)	市民に親しまれる行政を推進するため、長崎県市町村職員研修協議会の接遇等研修及び市単独の研修を実施することにより、職員の応接態度の改善等に努める。						総務課	
	ワンストップサービスの適用拡大	来庁される市民の目的は多種多様であるが、利用の多い市民課窓口においては、現在、戸籍・住基・年金・国保関係の事務処理が行われており、税務・生活環境・福祉・教育・水道関係の届出や手続きを含め、一箇所(ワンフロア)、一申請に集中させることにより、市民の負担を軽減し、更なる市民サービスの向上を図る。						市民課	全庁
	窓口業務における開設時間の方策の検討	市民生活の多様化、また市町合併に伴う市域の拡大などにより、市民の窓口業務取扱時間延長への要望は高まっている。このようなことから、市民のニーズがどの程度あるのかを把握するため試行を実施し、窓口業務取扱時間の拡大を図る。						市民課	全庁

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
(2) 電子自治体の推進	職員一人一台パソコンの配備	行政の情報化に対応できるよう職員一人一台パソコン配備を完了し、情報の共有化と事務の効率化を図る。						企画課	
	電子決済システムの拡大	電子による決済を可能とすることで、事務の簡素化・効率化を図る。						総務課	
	公共施設予約システムの拡大	e-むらづくり事業の建設により、電波受信の地域格差を是正し、公共施設の予約申込みを公共ネットワークを通じて可能にする。						企画課	全庁
	電子申請の導入	e-むらづくり事業の建設により、電波受信の地域格差を是正し、各種申請書の受付を公共ネットワークを通じて可能にする。						企画課	全庁
	統合型地理情報システム(GIS)の構築	各課内部に散在している地理情報を統合することで、事務の効率化や行政サービスの向上を図る。						企画課	全庁
	農家台帳システムの統合	旧一市五町の農地情報を整理・統合することにより、農家等情報の効率的な管理及び情報提供が可能となる。						農業委員会	企画課
	図書貸出予約システムの導入拡大	e-むらづくり事業の建設により、公共ネットワークを通じて蔵書の予約、貸出、返却等を可能にする。						教育委員会	企画課
	庁内グループウェアの統合	e-むらづくり事業で整備される光ネットワークの活用により、支所や出先機関のグループウェア(サイボウズ)の統合を可能にする。						企画課	総務課
	庁内文書管理システムの統合	e-むらづくり事業で整備される光ネットワークの活用により、支所や出先機関においての文書管理システムを利用可能とする。						総務課	
	市議会会議録検索システムの導入	会議録をはじめ議会情報をインターネットで公開することにより、会議録の検索が容易になり、市民がいつでも議会情報を取得し、閲覧することが可能となるが、費用対効果を分析し、導入すべきかどうか検討する必要がある。						議会事務局	企画課
電子入札の導入	電子入札を導入するにあたっては、システムの導入経費、毎年度の保守料が必要になる。また、業者もパソコン設置、インターネット接続等、経費負担が発生するため、ある程度の規模の業者でないと厳しいのではないかとされる。五島市光情報通信網の稼働時期を考慮しながら、導入する場合のメリット、デメリットの検討が必要である。						財政課	企画課	

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
4 組織・機構の見直し									
(1) 簡素で効率的な組織・機構	本庁組織の適正化(類似業務の整理統合)	各課で管理している公園、道路等について、整理、統合することで、事務の簡素化、効率化を図る。						企画課	全庁
	支所組織の整理統合(本庁への業務集約)	住民サービスの維持向上に努めるため、窓口機能の充実を図るとともに、管理部門及び事業部門を本庁へ集約することで、定員適正化計画を実現するための組織を構築する。						企画課	全庁
	支所における窓口機能の充実強化	縦割りの組織にとられない総合的な相談窓口機能を充実強化する。						企画課	全庁
	環境美化事業の建設課移管	環境美化作業班の事業内容が市街地を中心とした国・県・市道の樹木・花壇等の管理となっているおり、建設課道路維持系の業務との関連性があること、また、使用する機材及び管理場所が建設課道路維持係内に設置していること、などにより建設課へ移管する。						生活環境課	建設課
(2) 地方分権に対応した組織・機構	市の基本戦略を策定し、特命による重点事業を推進するための独立した部署の設置	特命による重点事業については、独立部署を設置することで、起動性を高め、迅速な事業の推進を図る。						企画課	
	プロジェクトチームの活用	特に重要な事業の推進にあたっては、関連する部署とともに組織横断的に対応するため、プロジェクトチームを積極的に活用する。						市長公室	
(3) 審議会等の活性化	各種審議会の設置等の見直し	各種審議会について、設置の要否、定数の見直しや整理統合を図る。また、設置の終期を可能な限り設定することとする。						企画課	全庁
	女性委員の積極的登用	男女共同参画の推進を図るため、女性委員を積極的に選任していく。						生活環境課	全庁
(4) 監査機能の強化	外部監査制度の導入	効果的な行政運営を確保するため、外部監査制度の積極的な導入を検討する。 また、監査機能を実効性のあるものにするため、監査の結果及びその対応について、市民にわかりやすい形で公表する。						総務課	企画課・財政課・会計課・監査事務局

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
5 人材の育成・確保									
(1)人材の育成	「五島市人材育成基本方針」に基づく人材育成	「五島市人材育成基本方針」に基づく人材育成を推進する。						総務課	
(2)人事制度の見直し	人事評価制度の導入	職員の能力開発や意欲の高揚、職場の活性化を主眼とした人事評価制度を導入する。						総務課	
	人事評価制度の昇任・昇給への反映の調査研究	職務・職責や勤務実績に応じた適切な処遇が反映できる制度の研究						総務課	

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
6 財政の健全化									
(1) 財政運営の目標設定	数値目標を明示した財政健全化計画の策定	中期財政見通しの作成(平成18年度～22年度)						財政課	
(2) 効率的・効果的な財政運営	財政状況を明確にするための資料の作成及び公表	バランスシートの作成。		○				財政課	
	旅費の見直し(実費旅費)	情勢に応じた旅費制度であるかどうかの精査を行う。						総務課	
	公用車の一元管理	公用車の効率的な活用と公用車台数の削減を図る。						財政課	
(3) 自主財源の確保	市税等の徴収率向上	市税の徴収率を平成16年度実績より1%上乘せする。						税務課	
	税外収入を含む未収納金対策専任部門の検討	市全域を対象とした滞納処分の実施部門を設置することで徴収体制を強化する。						企画課	全庁
	使用料・手数料の見直し(受益者負担の適正化)	使用料及び手数料について、受益者の負担能力、国の基準、類似都市との均衡、経済情勢や事務費等を勘案し適正化を図る。						財政課	全庁
	遊休資産の売却・貸付の検討	普通財産の有効活用を図るため、将来の行政執行、公益性、財産運営上から保有の必要がある場合を除き、遊休資産の売却や貸付を促進するとともに、既に貸し付けしているものについても貸付料の見直しを検討する。						財政課	
(4) 公共工事の見直しと事業費縮減	公共工事の見直し	公共事業の必要性を検討して、緊急性の低いもの、事業費に対して経済効果が低いものについては中止を含めて見直す。						企画課 財政課	全庁
(5) 行政評価システムの活用による事務事業の見直し	行政評価の適用の拡大と浸透	市全体の事務事業を対象にした評価を実施。						企画課	
	行政評価を活用した事務事業及び補助金等の見直し	評価結果に基づいた事務事業の見直しを行うとともに、評価結果及び見直し状況について情報公開を行う。 また、市民の意見の受け入れと改善へ反映させる仕組みづくりを行う。						企画課	全庁
	イベントの見直し	各課で運営している類似イベントの統廃合、業務の一元管理について、担当組織の設置を含めて検討する。						企画課	全庁

(目標年度:「」は計画検討年度、「」は実施予定年度)

取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
			17	18	19	20	21		
7 定員管理・給与の適正化									
(1) 定員管理の適正化	数値目標を明示した定員適正化計画の策定	平成17年4月1日現在の職員数789人を平成22年4月1日までの5年間で640人以下に減員することを目標とする定員適正化計画を策定する。						企画課	
	早期退職者に対する優遇措置の検討	定員適正化促進のため、定年前退職者に対する退職手当について、新たな優遇制度を設ける。						総務課	
	嘱託職員・臨時職員・委託事業所の見直し	事務事業の見直しによる整理統合により、嘱託等の削減及び雇用期間の短縮化を図る。						企画課 総務課	
	定員適正化計画の進捗状況公表	定員適正化計画及び部門別職員数の状況とその主な増減理由については、ホームページ等により公表する。						企画課	
	学校校務員の嘱託化	学校校務員の退職等による補充は行わず、引き続き嘱託化を図り、定員の適正化に努める。						教育委員会	
(2) 給与の適正化	給与制度の見直し	職員の士気を確保しつつ、能率的な人事管理を推進するため、年功的な給与上昇要因を抑制した給与制度の導入						総務課	
	55歳昇給停止	国公に準じ、55歳昇給停止を導入する。						総務課	
	特殊勤務手当の見直し	平成16年度に手当の見直しを実施したが、今後も引き続き手当ごとの業務の実態等を精査して所要の見直しを検討する。						総務課	
	非常勤特別職報酬の見直し	平成16年度に報酬の見直しを実施したが、今後も引き続き業務の実態等を精査して所要の見直しを検討する。						総務課	全庁
	町内会長報酬の見直し	平成17年12月定例会に条例改正案を提案し、議決を経て、平成18年4月1日より適用していきたい。						生活環境課	
	給与制度の見直し状況公表	人事行政の運営等状況についての透明性を高めるため、必要に応じて公表する制度を導入する。						総務課	